

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業 拡大促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 企画係

電話番号：058-272-1111 (内 2683)

E-mail: c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,774 千円 (前年度予算額：32,537 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	32,537	15,903	0	0	0	0	0	0	16,634
要求額	31,774	15,532	0	0	0	0	0	0	16,242
決定額	31,774	15,532	0	0	0	0	0	0	16,242

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・女性活躍推進法が平成28年4月に施行され、同法に基づく県推進計画として、「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」を29年3月に策定。岐阜県での女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施しなければならない。
- ・女性の活躍のためには、仕事と家庭の「両立支援」が肝要。育児休暇制度の活用、時間外労働の縮減、有給休暇の取得促進など、企業における職場環境の改善が重要。
- ・従業員の働きやすい職場環境整備のため、「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に積極的に取り組み、他の企業の模範となる「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定拡大を図るとともに、その取り組みを広く県内外にPRする。
- ・「清流の国ぎふ創生総合戦略」において、令和5年度末までにエクセレント企業認定数を250社とする目標値を設定。

(2) 事業内容

①-1 ワーク・ライフ・バランス推進企業登録の拡大【継続】

- ・従業員の「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に取り組む企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録
 - [登録要件] 県内に本社又は事業所を有する企業団体
 - [登録数] 3,504社 (R1年度末)
 - [有効期間] 2年更新 (一般事業主行動計画策定企業は別途設定)
 - [メリット] 県内金融機関での金利優遇制度
建設工事入札において加点 など

①-2 ワーク・ライフ・バランス推進員の派遣【継続】

- ・県内企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組みを推進するため、「ワーク・ライフ・バランス推進員 (社会保険労務士)」を派遣し、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定等に向けた指導・助言を行い、ワーク・ライフ・バランス推進企業 (タイプⅡ) の登録及び行動計画策定につなげる。
- ・なお、取組みの質が向上した企業については、エクセレント企業認定を目指すようフォローを併せて行う。

①-3 特定の業種に特化したワーク・ライフ・バランス講座【新規】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数及びエクセレント企業認定数は年々増加しているものの、業種固有の勤務形態が理由でワーク・ライフ・バランス推進に取り組みづらいとされる「農業」や「運輸業」などからの登録数・認定数が低迷しており、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みが限定的になっている。
- ・業種固有の課題解決に向けたワーク・ライフ・バランス推進に関する講座を開催することにより、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むきっかけづくりを行い、ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録促進及びエクセレント企業候補の発掘を図る。

②-1 エクセレント企業の育成・拡大【継続】

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の中から、優良な取組みや他の模範となる独自の取組みを実施する企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定し、その取組みをマスコミ等を活用し広く周知する。
- ・なお、「エクセレント企業」の認定にあたっては、エクセレント企業として相応しい取組みを行うため、仕事と家庭の両立支援アドバイザーによるコンサルティングを行う。
 - [認定要件] 一般事業主行動計画を策定 (岐阜労働局提出)
従業員が働きやすい職場環境の整備 (制度活用度)
 - [認定数] 147社 (R1年度末)
 - [メリット] マスコミ等を活用した取組みPR
就職ガイダンス、就労支援窓口におけるPRなど

③エクセレント企業の認定式【継続】

- ・エクセレント企業に認定された企業の認定証授与式を行う。
- ・エクセレント企業の取組みは、ロールモデルとして、インターネット上で動画配信し、その取組みを県内に広く発信することにより、県内企業によるワーク・ライフ・バランスの取組みの一層の推進を図る。

④エクセレント企業のPR【拡充】

- ・エクセレント企業の認知度向上を図るため、エクセレント企業の取組みを新聞紙面上でも広報し、広く効果的にPRを行う。
- ・エクセレント企業PR及び認定メリットとして、大学生向けのPRを目的に、県内大学と連携の上、キャリアデザインに関する授業や就職ガイダンス等の機会を活用したワーク・ライフ・バランス講座やバスツアーの開催規模の拡大や、就職希望者（大学生及びIターン、Uターン求職者等）向けのチラシの作成・配布などのコンテンツ提供により、エクセレント企業の周知を図る。

新 また、エクセレント企業PRの強化として、直接県民の手元に届く地元フリーペーパーにて認定企業紹介記事の掲載を行う。

- ・こうした取組みにより、県内外からの求職者やUIJターン就職者の魅力的な就職先として、県としても求職者の判断基準となるよう、エクセレント企業をアピールし、エクセレント企業を岐阜県への定住者、人口増加（地方創生）を推進するためのツールの一つとして活用していく。

⑤県内企業のワーク・ライフ・バランス実態調査【継続】

- ・県内企業の育児休業取得率、年次有給休暇の取得率、子の看護休暇制度の就業規則等への整備率等を調査分析。
- ・調査結果は、少子化基本計画等の目標数値として設定しており、各施策の達成状況を確認する指標として活用。

[調査数] 1,400社

[調査項目] 育児休業制度・取得実績、短時間勤務制度導入状況、事業所内保育施設状況、女性の採用・継続就労等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・広域的な企業への取組みとして県負担は妥当。
- ・県 1/2 国 1/2（地方創生推進交付金（予定））

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
ワーク・ライフ・バランス推進 企業登録の拡大	1,203	優良企業発掘のための講師派遣等
エクセレント企業の育成・拡大	5,539	育成・拡大するための講師派遣等
エクセレント企業認定式	13,564	認定式の開催費用等
エクセレント企業のPR	10,234	取組事例集の作成・配布や新聞等を通じたPR
県内企業のワーク・ライフ・バ ランス実態調査	1,234	県内企業の育休取得調査費用
合計	31,774	

決定額の考え方

財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 各計画での位置づけ

- ・清流の国ぎふ創生総合戦略 → 誰もが活躍できる社会
- ・県男女共同参画計画（第4次） → ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・第4次少子化対策基本計画 → 働きながら子育てしやすい環境づくり
- ・県女性の活躍推進計画 → エクセレント企業の認定拡大

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

清流の国ぎふ創生総合戦略

岐阜県男女共同参画計画（第4次）

○岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数

R1末 147社 → R5末 250社

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数	—	55 <small>(H27)</small>	124 <small>(H30)</small>	147 <small>(R1)</small>	250 <small>(R5)</small>	58.8%
男性の育休取得率	2.8% <small>(H18)</small>	0.6% <small>(H20)</small>	2.3% <small>(H29)</small>	6.3% <small>(R1)</small>	13.0% <small>(R5)</small>	48.5%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年度実績

- （1）エクセレント企業の発掘・育成（23社認定）
- （2）エクセレント企業認定式の開催（212名参加）
- （3）エクセレント企業事例集の発行等（3,000部）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・エクセレント企業の先進的な取組みの紹介（事例集・TV・パネル・動画など）により、企業における両立支援の取組みが促進した。
- ・両立支援に意欲のある企業に専門家等を派遣し、指導・助言をすることで、取組みを進めるうえでの課題解決やレベルアップに繋がった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	仕事と家庭を両立しながら、いきいきと働き続けることができる環境の整備をより一層推進するため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	エクセレント企業の取組みは、全国的にも評価されており、県内企業における取組みも促進されている。 H25：内閣府 内閣総理大臣表彰 1社（フェニックス・介護） 内閣府 特命担当大臣表彰 1社（ノバネットワーク・介護） H26：内閣府 特命担当大臣表彰 1社（アース・クリエイト・建設） 厚労省 イクメングランプリ 1社（アース・クリエイト・建設） H27：内閣府 内閣総理大臣表彰 1社（萩原北病院・病院） H29：内閣府 特命担当大臣表彰 1社（足近保育園・保育）
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	先進的に取り組む企業を育成し、そのノウハウを他の企業に普及させることで、全体のレベルアップを図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 エクセレント企業は、令和元年度末で147社であり、令和5年度末までの目標250社を達成するためには約26社/年ペースで認定する必要がある（※H23年度からの平均認定数は16社/年）。今後は、各地域でエクセレント企業をロールモデル（見本）として、その優良な取組みを県内企業に広げるため、目標達成に向けてさらに増やしていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数及びエクセレント企業認定数は年々増加しているものの、業種固有の勤務形態が理由でワーク・ライフ・バランス推進に取り組むづらいとされる「農業」や「運輸業」などからの登録数・認定数が低迷しており、ワーク・ライフ・バランス推進の取組みが限定的になっている。 業種固有の課題解決に向けたワーク・ライフ・バランス推進に関する講座を開催することにより、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むきっかけづくりを行い、ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録促進及びエクセレント企業候補の発掘を図る。

(他事業と組み合わせる実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる実施する理由や期待する効果 など	